

町営水道を御利用の皆様へ

落雷が原因の停電による水道水の濁りの今後の対応について

5月12日（火）の午後6時40分頃より、一部の地域を除き町内のほぼ全域で水道水が濁り、給水が正常に行われない状況が発生しました。翌日の13日（水）の夜までには概ね通常の供給が出来るまで復旧しましたが、この間、町民の皆様や事業者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

今回の水道水の濁りの原因は、落雷による停電により水道施設が全て停電し、その内の役場敷地内にある親木水源において、停電復旧時に電磁弁が通常と異なる動きをしてしまい、配水本管内の水の流れが変化したことで、配水本管に付着している鉄分が剥がれ濁りが生じたものです。

落雷という自然現象による停電が原因となったものとはいえ、このような事態を招き、多くの皆様にご心配とご迷惑をおかけしました。水道は皆様の大切なライフラインであることを改めて心に刻み、今後、同様の事態が発生した場合に水道水の濁りが発生しないよう早急に再発防止に取り組んでまいります。

今回の事態への対応といたしまして、町では、被害が発生した低区配水池の配水区に該当する皆様（高区配水池・中区配水池の配水区に該当する「水上・千両・クリトピアの全戸と東町・松村・雁田・松の実の一部」を除く）に、6月の検針時にお配りする「使用水量のお知らせ」の上下水道料金（令和8年7月分）から一律2%の減額をさせていただきます。なお、料金の算定は1円未満を切り捨て処理いたしますので、概ね2%の減額となります。

また、今回の事態により、給湯器や入浴設備等の不具合や破損等が発生し、温水が出ないなどの被害が出ている場合には、その修理費を町で補償いたします。お手数をおかけいたしますが、町ホームページからダウンロードしていただいた「申請書」に必要事項を記載していただき、添付書類と一緒に役場の建設水道課上下水道係までご提出いただきますようお願い申し上げます。

重ねて今回の事態によりご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げるとともに、引き続き安全な水道水の供給に向け町一丸となって取り組んでまいります。

令和8年5月22日

小布施町水道事業管理者 小布施町長 大宮 透

お問い合わせ先

小布施町役場 建設水道課 上下水道係

電話：026-214-9106